相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市赤坂町九八番地、最後の住所群馬県高崎市稲荷台町一三六番地
被相続人　亡　大野　誠一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日
群馬県高崎市金古町一九〇三番地二二
相続財産管理人　松本　紀佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区浅草橋四丁目九七番地、最後の住所埼玉県越谷市大成町八丁目二六六六番地三
被相続人　亡　草深　三男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日
埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目一一番三六号蒼建ビル五階　石井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石井　久雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県釜石市甲子町第四地割一八九番地一、最後の住所東京都国立市青柳三四二番地リヴァーサイド澤井二〇三
被相続人　亡　相澤　泰久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日
事務所東京都武蔵野市吉祥寺東町一丁目一番一八号中村法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大野壽三枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都青梅市今井二丁目七二一番地三、最後の住所東京都八王子市西寺方町二六一番地一天文館一一三号
被相続人　亡　吉田　時男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日
事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目一八番七号アベーテ吉祥寺三〇三吉祥寺みなみ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　堀　麦枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区日本橋本町二丁目五番地七、最後の住所東京都青梅市成木二丁目四四番地あゆみえん
被相続人　亡　後藤　隆子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日
東京都国分寺市本町三丁目一三番一四号戸塚法律事務所
相続財産管理人　弁護士　戸塚　晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区笹塚一丁目三四番地、最後の住所東京都渋谷区初台一丁目五四番四―七一〇号
被相続人　亡　関　庸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日
事務所東京都中野区中央五―三―一一ロイヤルプラザ中野三〇二号室新中野中央法律事務所
相続財産管理人　弁護士　井村　華子
（登録姓　太田）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区本町四丁目一一番地、最後の住所アメリカ合衆国
被相続人　亡　今村サチ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日
事務所東京都港区東新橋一―一―二一今朝ビル九階　相続財産管理人　三浦　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県南相馬市原町区小浜字西内一一七番地三、最後の住所川崎市高津区二子一丁目五番八号
被相続人　亡　鎌田　君孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日
川崎市川崎区駅前本町三番地一　ＮＯＦ川崎東口ビル四階
相続財産管理人　弁護士　河野　力丸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県川崎市川崎区小田七丁目二番、最後の住所川崎市川崎区小田七丁目二番一―五一五号
被相続人　亡　橋本　健

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日
川崎市川崎区東田町六番二号ミヤダイビル五階　ＳＫＹ総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　川村　宜禎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷三七九八番地九、最後の住所神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷四二二八番地の九
被相続人　亡　羽鳥　譲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日
神奈川県足柄上郡開成町牛島五〇番地四　ＴＹＳ五〇四ビル二〇二　足柄上法律事務所　相続財産管理人　弁護士　笠間圭一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県海老名市東柏ヶ谷四丁目二〇六二番地、最後の住所神奈川県座間市ひばりが丘一丁目六五番一Ｓ―四〇一号　フレアひばりが丘
被相続人　亡　山本　謙二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日
神奈川県相模原市南区相模大野三―一四―一六　第一足立ビル三階
相続財産管理人　弁護士　徳久　京子

第32期決算公告

平成26年9月26日　北海道帯広市西二十二条南三丁目34番地1
株式会社オオタメディカル
代表取締役　中島　慎也

貸借対照表の要旨　（平成26年6月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	490,914	流動負債	501,348
固定資産	186,369	固定負債	12,742
		退職給付引当金	5,116
		その他	7,625
		株主資本	150,618
		資本金	10,000
		利益剰余金	187,118
		その他利益剰余金	187,118
		（うち当期純利益）	(11,481)
		自己株式	△46,500
		評価・換算差額等	12,575
		その他有価証券評価差額金	12,575
資産合計	677,284	負債・純資産合計	677,284